

共同募金のあり方検討委員会

報告書

令和7年11月
兵庫県共同募金会 養父市共同募金委員会

第1章 はじめに

1 目的と背景

本市では、人口減少と高齢化が進行する中、地域福祉の多様なニーズに対応するための共同募金運動のあり方が重要な課題となっています。共同募金が、その理念である「じぶんたちの町を良くするしくみ」としての機能を最大限に発揮するためには、従来の活動手法や配分事業全般について、地域住民の意見を踏まえた抜本的な見直しが求められています。

この認識に基づき、募金活動全般、配分事業の有効性、運動の活性化に向けた取り組みの対応策を検討することを目的として、養父市共同募金委員会規程第10条に基づき、専門部会として「共同募金のあり方検討委員会」を設置しました。

本報告書は、同委員会での議論および答申書の内容を集約し、今後の養父市共同募金運動及び歳末たすけあい運動の具体的な指針とする目的として作成したものです。

2 検討委員会の設置と概要

養父市共同募金委員会会長である大林賢一市長からの諮問を受け、令和7年6月から7月にかけて、短期集中型で全3回の協議を実施する「共同募金のあり方検討委員会」を設置しました。

委員会には、学識経験者、民生委員・児童委員、区長、社会福祉関係者、企業・NPO関係者、学校教育関係者等、地域福祉に関わる多様な分野から有識者が参画しました。

検討にあたっては、兵庫県共同募金会職員をアドバイザーとして招き、専門的かつ広域的な視点から助言・指導を受けました。



第2章 現状と課題

1 共同募金・歳末たすけあい運動をめぐる現状

本市の共同募金・歳末たすけあい運動は、戸別募金が全体額の大部分を占めています。そのような中、人口構造の変化に伴い募金額は減少傾向にあり、特に若年層への協力や呼びかけに課題があります。

また、戸別募金の集金時期や回数が行政区の区長や協力者にとって大きな負担となっており、持続可能な協力体制の構築が喫緊の課題です。

2 検討委員会で共有された課題

以下の3点が主要課題として共有されました。

① 募金活動の継続性に関する課題

- 戸別募金は重要な基盤であるが、他の募金との時期の重複により協力者の負担が増加しており、「強制感」の払拭が求められる。
- 若年層からの募金が少ない。広報紙やチラシなどの紙媒体に依存しているため、若年層へのアプローチが不十分。
- 二次元コード（QRコード）募金や募金付き自動販売機など、利便性の高い手法の導入が遅れている。

② 配分事業の有効性と「見える化」に関する課題

- 市民から「募金の使途が分からぬ」「地域に還元されている実感がない」といった声が多く、情報公開と説明が不足している。
- 募金の活用事例や活動者の声が市民の共感を呼んでおらず、広報の質的向上が必要。
- 従来の配分事業の一部に形骸化が見られ、ヤングケアラーや買い物困難者などの潜在的福祉課題への対応が不十分。

③ 運動活性化と意識改革に関する課題

- 共同募金と他の募金（歳末たすけあい募金など）の目的や使途の違いが市民に分かりづらく、広報による差別化が必要。
- 活動者自身が「楽しくなる」「協力したくなる」仕組みが不足しており、関係者全体で前向きな意識を持って取り組む必要がある。

第3章 検討の経過

1 検討委員会の構成と体制

委員会は、養父市社会福祉協議会理事、区長、民生委員・児童委員、ボランティア関係者、企業・NPO関係者、学校教育関係者など、11名の有識者で構成されました。

検討の柱は以下の3点です。

- (1) 戸別募金、大口募金等、募金活動に関するこ
- (2) 配分金の活用方法に関するこ
- (3) その他、共同募金運動の活性化に向けた取り組みに関するこ

2 検討委員会の開催状況とプロセス

全3回開催された委員会では、県内の取り組み状況を踏まえ、グループワーク形式を重視し、参加者の率直な意見を聴取しながら議論を深めました。

回数	開催日	主な協議内容
第1回	6月16日（月）	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 兵庫県内の共同募金運動について・ 養父市における共同募金の現状と課題・ 共同募金運動に期待すること
第2回	7月9日（水）	<ul style="list-style-type: none">・ 兵庫県内の特色ある配分事業について・ 養父市における配分事業について・ 有効な配分（活きた配分）事業について
第3回	7月22日（火）	<ul style="list-style-type: none">・ 兵庫県内の企業や団体と協働して進めている共同募金運動について・ 今後の共同募金の活性化に向けた取り組み
答申	8月28日（木）	<ul style="list-style-type: none">・ 養父市共同募金委員会募金推進委員会にて会長（市長）に答申

3 グループワークでの議論・まとめ

① 第1回 グループワーク【令和7年6月16日（月）】

テーマ：「共同募金運動に期待すること」

項目	主な協議内容
募金手法の改善	<ul style="list-style-type: none">・ 募金付き景品、募金付き自動販売機の導入や二次元コード（QRコード）による気軽に募金できる仕組みの推進。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭募金やイベント募金（ふれあいまつり等）を増やす。 ・ 企業（法人）募金の拡大。
広報・見える化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金の使い道を多くの人に知ってもらう仕掛けづくり。 ・ SNS やメディアを有効活用し、若者の協力を得る。 ・ 広報紙など紙媒体だけでなく、映像（ケーブルテレビ等）による情報発信の強化。 募金をした市民が「還元されている」と思える広報・PR のあり方が重要。 ・ 配分金が使われていることがわかるようなロゴを事業のチラシや車両につける。 ・ 学校の福祉学習で共同募金の仕組みを説明する機会をつくる。
協力者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募金活動の協力者を増やす声かけ。 ・ 養父市出身のプロ野球選手に依頼し、発信力のある募金協力動画を撮影。 ・ 市長・副市長といった組織のトップが集金に関わり、行政と社協が横断的に取り組む。
課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金と他の募金の区別がついていない。 ・ 若い世帯からの募金が少ない。 ・ 目標額の決め方が不明確。 ・ 共同募金が水面下で活動している印象があり、協力したくなる仕組み作りが大切。 ・ 例年通りのやり方にとどまらず、時代の変化に合わせて新しい取り組みに挑戦する職員の意識改革が必要。

② 第2回 グループワーク【令和7年7月9日（水）】

テーマ：「有効な配分（活きた配分）事業について」

項目	主な協議内容
活きた配分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の賑わいづくりのための支援（夏祭り、伝統の継承等）への配分。 ・ 移動の問題への支援（デマンド交通や移動販売等への助成）。 ・ ヤングケアラー、生活困窮、ひきこもり世帯等への支援。 ・ 生活福祉課題への対応（移動・ゴミ出し問題等）。 ・ 歳末たすけあい募金を子どもたちが楽しめる事業（餅つき大会、クリスマス会等）への配分。

	<ul style="list-style-type: none"> 期間拡大募金を再開し、防災グッズやAEDなどの整備へ助成。 ランドセルカバーを共同募金から配分し、ロゴを記載。
配分の原則	<ul style="list-style-type: none"> 声なき声を拾い上げ、制度の狭間にいる方へ配分。 配分事業の形骸化を見直し、有効活用できる仕組みを構築。 共同募金や歳末たすけあいは、行政でカバーできないところに活用できるのが魅力。
広報・周知	<ul style="list-style-type: none"> 募金の見える化、わかりやすい広報活動が必要。 「共感」をキーワードにした発信と説明が特に必要。 配分を受けている側からのPRをお願いする。
募金手法	<ul style="list-style-type: none"> 募金付き自動販売機やイベント募金を増やす 学校募金を学校で使える仕組み。 ふるさと納税の一部を共同募金に回せるシステムの検討。

③ 第3回 グループワーク【令和7年7月22日（火）】

テーマ：「今後の共同募金の活性化に向けた取り組み」

項目	主な協議内容
募金手法の強化	<ul style="list-style-type: none"> 街頭募金（実績が増加傾向）の継続的な強化。 ガチャガチャをイベントや地域福祉活動で利用。 農作物を購入したら自動的に募金される仕組みの検討。 大口募金者への農産物のお礼。 期間拡大募金の再開。
協力者・連携	<ul style="list-style-type: none"> 配分先からの協力を得る（街頭募金へ参加、助成を受けた事業のPR）。 「自分たちや地域に還元される」ことを徹底的にPRする。 養父市出身のプロ野球選手のオリジナルグッズ（クリアファイル、ポスターなど）を作成。 小・中学校でポスターコンクールや募金箱コンクールを実施。 あかはねちゃんとやっぷー・やっぴーの合同イベント開催。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 出たアイデアを具体的に実行していくことが重要。 地域を巻き込んだ楽しい企画を行うことで関心を得る。 来年度（令和8年）が共同募金80回目となる記念すべき年であり、今年を「種まきの年」とする。

第4章 今後の方向性

1 戸別募金、大口募金等、募金活動に関すること

- ・ 戸別募金の基盤強化と大口募金の拡大（地域間の格差是正を図りながら推進）。
- ・ 配分先団体との連携による募金推進体制の強化。
- ・ 二次元コード（QRコード）募金、募金付き自動販売機、募金付き商品の開発など、新規募金手法の積極的導入。
- ・ 有名人との連携や地域イベントとの合同開催など、多世代が参画できるイベント・街頭募金の充実。

2 配分金の活用方法に関すること

- ・ 買い物困難者、ヤングケアラー、不登校・ひきこもり者など、制度の狭間にあ
る福祉課題への重点的配分。
- ・ 地域住民の交流を促進する「つながりの場」への配分。
- ・ 地域の賑わいづくりや伝承活動、子どもの社会参加を支援する配分の推進。
- ・ 各種団体助成、社協事業を含む既存配分事業の見直しと、公募制の導入による
妥当性・透明性の向上。

3 その他、共同募金運動の活性化に向けた取り組みに関する こと

- ・ SNSや映像メディアを活用した「見える化」と、配分先活動の事例紹介による
共感の発信。
- ・ ポスター・コンクールや福祉学習を通じた次世代の「支え合いの想い」の育成。
- ・ 有名人や団体代表者との連携強化による社会的注目度の向上。

第5章 おわりに

1 本報告書の意義

- 本報告書は、養父市共同募金委員会「共同募金のあり方検討委員会」における全3回の集中的な議論と答申に基づき、今後の共同募金運動及び歳末たすけあい運動の方向性を定めたものです。
- 答申書に示された諸課題への対応策は、養父市における共同募金運動を、単なる資金調達の手段ではなく、市民が地域福祉に主体的に関わる「じぶんたちの町を良くするしくみ」として再定義するための礎となります。
- 特に、本報告書が提言する「共感をキーワードとした広報と配分」および「潜在的福祉課題への積極的な対応」を徹底することで、市民の「地域に還元されている」という実感を高め、助け合い・支え合いの輪を広げていくことを目指します。

2 本報告書（答申）の着実な遂行

本報告書で提言された多岐にわたる施策を着実に実現するため、以下の2点を強く提言します。

① アイデアの迅速かつ具体的な実行

- 検討委員会で出された豊富なアイデアを、単なる計画にとどめることなく、具体的な実行計画として速やかに策定し、着実に実行へ移す。
- 特に、新規募金手法の導入や既存事業の見直しについては、スピード感をもって取り組む。

② 関係機関との横断的な連携の強化

- 共同募金・歳末たすけあい運動は、共同募金委員会及び社会福祉協議会だけでは推進するのではなく、行政、学校、企業、各種団体、そして地域住民が縦割りを越えて横断的に参画する「地域チーム」としての体制強化が不可欠。
- この連携体制を基盤とし、市民が「楽しくなる、協力したくなる」運動を開発することで、持続可能な活動の実現を目指す。

資 料 編

養共募第 25 号
令和 7 年 6 月 16 日

共同募金のあり方検討委員会 委員長 様

養父市共同募金委員会
会長 大林 賢一

諮詢書

養父市における将来的な共同募金のあり方について、下記の事項についてご意見賜りたく諮詢します。

1 謝問事項

- (1) 戸別募金、大口募金等、募金活動に関するこ
- (2) 配分金の活用方法に関するこ
- (3) その他、共同募金運動の活性化に向けた取り組みに関するこ

2 謝問理由

地域共生社会づくりに向けた共同募金が、「じぶんたちの町を良くするしくみ」としての機能を果たすため、募金方法や配分のあり方を検討し、新たな時代における持続可能な共同募金運動とする。

答 申 書

養共募第 48 号
令和7年8月28日

養父市共同募金委員会

会長 大林 賢一 様

養父市共同募金委員会
共同募金のあり方検討委員会
委員長 宮岡 秀司

令和7年6月16日付け養共募第25号をもって諮問のありました「養父市における将来的な共同募金のあり方」について下記のとおり答申します。

記

1 戸別募金、大口募金等、募金活動に関すること

- (1) 戸別募金は全体額の大半を占めており、引き続き最重要の募金方法と位置付ける。今後も各行政区区長の協力を得て、市内全世帯へ広く協力をよびかけること。
- (2) 大口募金については、現状、旧町ごとに依頼方法、依頼先に違いがあるため、市内全体で統一的な意識をもって、企業、法人、個人へさらに広く協力をよびかけること。
- (3) 募金活動においては、配分先団体の協力を得て推進すること。
- (4) QRコード募金の導入、募金付き自動販売機の設置、募金付き商品の開発など新たな手法を積極的に取り入れ、募金活動を展開すること。
- (5) イベント募金や街頭募金等には、さまざまな世代が参画できるよう工夫し、一層力を入れること。

2 配分金の活用方法に関すること

- (1) 買い物困難者への支援、ヤングケアラー支援、不登校やひきこもり者等への支援など、潜在化しやすい福祉課題への対応に配分を行うこと。
- (2) 人と人が集まる場、多様な人がつながる場づくりへの配分を行うこと。

- (3) 地域の賑わいづくりや、伝承活動の継承、子どもたちの活動への配分を検討すること。
- (4) 上記の配分等においては、必要に応じて公募制を導入し、配分の妥当性を十分に検討すること。
- (5) 現在行っている各種団体助成、ひとり親世帯ランドセル購入補助、歳末たすけあい運動の各種配分事業においては、見直しを行うこと。
- (6) 共同募金配分金が活用されている社協事業については、開催頻度等を含め見直しを行うこと。

3 その他、共同募金運動の活性化に向けた取り組みに関するこ

- (1) 共同募金が地域に配分され活用されていることを、広く市民に周知し共同募金運動全体の「見える化」をすすめること。
- (2) 配分先の活動者の声や事業の活動の様子をPRし、SNS・動画投稿サイト・ケーブルテレビ等を活用して発信すること。
- (3) 小・中・高等学校を対象とした共同募金ポスターコンクールや募金箱コンクール、共同募金を題材とした福祉学習などを実施することで、子どもたちの「支え合いの想い」を育むこと。
- (4) 養父市出身の有名人や各種団体の代表者などに協力を呼びかけ、積極的に募金運動に関わってもらう取り組みをすすめること。

なお、本答申は、有識者等11名の検討委員が全3回にわたり慎重に協議・検討を重ね、さらに兵庫県共同募金委員会職員からアドバイザーとして助言・指導を受けた結果をとりまとめたものである。

以上

養父市共同募金委員会 共同募金のあり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 共同募金が「じぶんたちの町を良くするしくみ」としての機能を果たすため、戸別募金や配分等、募金活動の諸活動への対応策を検討するため、養父市共同募金委員会規程第10条の規定に基づく専門部会として、「共同募金のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために次の検討を行う

- (1) 戸別募金、大口募金等、募金活動に関するこ
- (2) 配分金の活用方法に関するこ
- (3) その他、共同募金運動の活性化に向けた取り組みに関するこ

(構成)

第3条 委員会は、別表の委員をもって構成する。

2 委員は、養父市共同募金委員会会長（以下「会長」という。）がこれを委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、委員会の委員の互選により選出する。
3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

2 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴取することができる。
3 委員長は、委員が委員会に出席できないときは、その委員の代理の出席を求めることができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 第3条の委員が委員会に出席した場合は、別に定める、報酬及び費用弁償支払基準（別表）に従い支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、養父市共同募金委員会事務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月16日から施行する。

(別表) 報酬及び費用弁償支払基準

区分	金額
報酬	会議等への出席の都度 一律 1,500円
費用弁償	自宅から会議等開催場所への往復距離に応じ、1kmあたり30円とする。ただし、2km未満は、0円とする。

共同募金のあり方検討委員会委員名簿

■検討委員

(敬称略)

No.	氏名	選出区分	備考
1	◎宮岡 秀司	社会福祉関係	市社会福祉協議会理事 市区長会会長 市関宮民生委員児童委員協議会会长 市共同募金委員会募金推進委員
2	○宿南 安枝	ボランティア関係	市ボランティア・市民活動センター運営委員長 市共同募金委員会募金推進委員
3	世登 清晴	社会福祉関係	市社会福祉協議会理事 市八鹿民生委員児童委員協議会会长 市共同募金委員会募金推進委員
4	西垣 良康	社会福祉関係	市社会福祉協議会理事 市共同募金委員会募金推進委員
5	木村 正明	社会福祉関係	市社会福祉協議会理事 市共同募金委員会募金推進委員
6	大平 明王	町内会・自治会関係	市大屋区長会副会長（若杉区長）
7	岸本 計二	民生委員・児童委員関係	市民生委員児童委員協議会会长 市養父民生委員児童委員協議会会长 市共同募金委員会募金推進委員
8	小畠美由紀	民生委員・児童委員関係	市大屋民生委員児童委員協議会会长
9	世登 道徳	企業・労働組合・NPO 関係	市商工会会長 市共同募金委員会募金推進委員
10	宇和野修介	社会福祉関係	ほっとかへんネットやぶ会長 社会福祉法人太陽福祉会理事長
11	中村 雅志	学校教育・社会教育関係	市小学校校長会会长(宿南小学校長)

◎委員長 ○副委員長

■アドバイザー

(敬称略)

No.	氏名	所属	役職
1	戸田 達男	兵庫県共同募金会	事務局長
2	松下みどり	兵庫県共同募金会	主任
3	大隅 優樹	兵庫県共同募金会	主事

■オブザーバー

(敬称略)

No.	氏名	役職	備考
1	宮本 厚子	養父市社会福祉協議会 会長	市共同募金委員会副会長
2	和田 祐之	養父市社会福祉協議会 副会長	市共同募金委員会募金推進委員

■事務局

(敬称略)

No.	氏名	所属	役職
1	吉田 明博	法人本部	常務理事(兼)事務局長
2	小畠 美鈴	企画・総務課	事務局次長(兼)課長
3	加来 顕達	地域福祉課	課長
4	吉谷 進一	地域福祉課 (養父エリア)	係長
5	三宅 良弘	地域福祉課 (大屋エリア)	係長
6	和田 庄治	地域福祉課 (関宮エリア)	係長
7	圓山 信世	企画・総務課	主事
8	村上美沙季	地域福祉課 (八鹿エリア)	主事

共同募金のあり方検討委員会報告書

令和7年11月発行

兵庫県共同募金会 養父市共同募金委員会

(養父市社会福祉協議会内)

〒667-0022 兵庫県養父市八鹿町下網場 320

電話：079-662-0160 FAX：079-662-0161

Email：info@yabu-shakyo.jp